

# 公私連携那覇市認定こども園 第三者評価結果報告書

## ① 公私連携那覇市認定こども園 さつきこども園の情報

名称： さつきこども園	種別： 公私連携那覇市認定こども園
代表者氏名： 饒平名 志子 園長 内間 こずえ主幹保育教諭	定員（利用人数）： 110 （ 105 ） 名
所在地： 那覇市宇栄原 1-12-1	
TEL (098) 996-4333	ホームページ： <a href="http://www.wakame.org/institution/index.php?InstNo=10">http://www.wakame.org/institution/index.php?InstNo=10</a>
【認定こども園の概要】	
開設年月日： 平成 28 年 4 月 1 日	
経営法人・設置主体（法人名）： 社会福祉法人 わかめ福祉会	
職員数	常勤職員： 14名 非常勤職員： 1名
職員	園長 1名 主幹保育教諭 1名
	保育教諭 12名 事務員 1名
設備等の概要	幼児教育・保育室（3～5歳児）・遊戯室・相談室・職員室・職員更衣室、 屋外遊戯場（園庭）
給食	同じ法人内の近隣の園 かぐらこども園より搬入

## ② 評価を実施した第三者評価機関名

名称	(株) 第三者評価 <a href="http://daisansha.lolipop.jp/kindergarten.html">http://daisansha.lolipop.jp/kindergarten.html</a>
所在地	大阪市東淀川区東中島1-17-5 ステュディオ新大阪
訪問調査日	訪問調査日 2018年2月26日（月）
評価調査者 3名	リーダ III章担当 吉山 浩 I・II章担当 加藤 文雄 IV章担当 現役の主任保育士
保護者アンケート実施	2018年1月実施 回収率 94.8% （回収 91件 / 配付 96件）
評価結果確定日	2018年3月8日（木）

## ③ 教育・保育目標、教育・保育方針

<p><b>教育・保育目標</b></p> <p>「返事や挨拶ができる元気な子」</p> <p>「めあてに向かってがんばる子」</p>
---

「 友だちやいきものに優しい子 」

## 教育・保育方針

「 心豊かで自ら進んで生活の出来る子 」

「 心の力 体の力 学ぶ力 」

「 動いて 食べて よく寝よう 」

### ④ さつきこども園の特色ある幼児教育・保育活動

#### (1) 「食べて・動いて・よく寝よう」「早寝・早起き・朝ごはん」の推進

毎朝 8 時 15 分から 小学校の運動場でかけっこを行っており、体力向上とともに、かけっこの時間に間に合わせて登園する習慣をつけることで、小学校の始業時間に遅刻をせずに登校できる、規則正しい生活リズムの習慣の確立に努めている。

また、朝一番にかけっこをすると脳が活性化され、その後の活動に落ち着いて取り組むことができたり、保育教諭の話を集中して聴くことができるなどの効果もある。さらに身体を動かすことで食欲も増進され、入園当初は食が細かった子も食べる量が増え、健康な体作りに役立っている。

#### (2) 安心・安全でおいしい給食とおやつ

給食とおやつは嘱託栄養士が立てた献立を、近くの姉妹園の厨房で調理し、温かいものは温かく、冷たいものは冷たいまま、専用の食缶と配送車で運んでいる。また、毎日給食のメニューを玄関前に展示し、降園時に保護者が見られるようにしている。毎月配布している献立表・給食だよりとともに、実際の給食の内容も見ることができ、子どもとの会話のきっかけにもなると好評である。

給食だよりでは、食育についてのいろいろな情報提供や、子どもに人気のメニューの作り方も紹介している。

近年は食物アレルギーを持っているお子さんも多く、本園でも昨年・今年と 3 人～5 人ほどの子にアレルギー対応食を提供している。また本園は特別な支援を要する子も在籍しており、その子の発達段階に合わせ「刻み食」などの対応もしている。食材はできるだけ地産地消・国内産の使用を心がけ、安心・安全な食の提供に努めている。

#### (3) 自然に恵まれた環境

自然豊かな環境で園庭には季節を感じられる木々があり、2 月には桜が満開になり、梅雨の時期には月桃の白い花が咲き乱れ（ムーチーづくりにも利用）、夏には園庭の大きなせんだんの木にたくさんの蝉がとまり、子どもたちの大人気スポットになっている。また、大きな松の木もあり、時期になると松ぼっくりがたくさん落ちて子どもたちのよい教材になっている。オオゴマダラの食草であるホウライカガミの棚もあり、チョウがたまごを産み付け、さなぎから羽化する様子も観察できた。

園内には畑もあり、夏と秋にはクラスで話し合って野菜（オクラ・きゅうり・ピーマン・なす・ジャガイモ・レタス・人参など）を栽培し、観察記録をつけたり、収穫した野菜でクッキングを行ったり、スタンプ遊びなどに利用したり幅広く活用している。プランターには、朝顔・ひまわり・チューリップ・ペゴニア・ふうせん蔓・ちよう豆・パッションフルーツなどを植え、子どもたちの草花遊び・色水遊び等にも利用している。さらに道向いには公園もあり、子どもたちのよい遊び場であるとともに、災害時には迅速に避難できる場所にもなっている。

#### (4) 小学校との連携

小学校に隣接しているので、年間計画を立て定期的に交流や情報交換を行っている。内容としては1年生の授業参観・年2回の合同避難訓練・1学期終業式への参加・学習発表会の見学・5年生との給食交流会・1年生によるお招き会への参加等、子どもたちも自然に小学校に親しみが持てるようになっている。

3歳児から「幼児期の終わりまでに育てたい10の姿」を意識しながら教育・保育に取り組んでいるが、

5歳児はアプローチカリキュラムを作成し、就学に向けての取り組みも行っている。「きくことのやくそく」を意識して話を聞く態度の育成や、サークルタイムを活用して「話し合う・折り合いをつける」習慣の育成にも努めている。また、月に一度は小学校の校長先生・教頭先生と、こども園園長・主幹保育教諭で連絡会を設け、お互いの情報交換を行っている。

#### (5) 保護者のニーズに対応した教育・保育の充実と、職員の研修

- ・3年保育の実施・・・29年度からは教室を増築し3歳児の受け入れを開始。
- ・延長保育・・・18時30分までの通常保育時間の後19時30分まで延長保育を実施している。
- ・一時預かり保育・・・1号認定児も必要な場合には午後の保育が利用できる。
- ・子育て支援・・・園庭解放や子育て相談・子育て応援でーなどを行い地域の子育て支援も行っている
- ・土曜保育・・・平日と同じように土曜日も保育を実施している。
- ・特別な支援を必要とする子の教育・保育・・・特別支援コーディネーターを配置している。
- ・姉妹園4園での園児の交流・・・合同競技大会等の開催を通し年に数回園児の交流を行っている。

保育教諭は全員幼稚園教諭免許・保育士資格を所持しているが、さらなる質の向上をめざし園外研修への積極的な参加と、毎月1回は保護者の協力ももらいながら園内研修も行っている。年に数回は福祉会合同で外部講師を招いての研修や、テーマを決めた研修も行い学びを深めるようにしている

### ⑤ 第三者評価の受審状況

評価実施期間	平成29年11月22日(契約日)～平成30年3月8日(評価結果確定日)
受審回数	初受審

### ⑥ 総評

#### ◇ 特に評価の高い点

(1) 幼児教育、子育て支援機能が充実し、下記の目に見える効果が出ており、那覇市役所が推進する子育て環境の充実に大きく貢献しています。

- ① 平成28年度より4歳児の受け入れ、平成29年度より3歳児の受け入れによる待機児童解消への貢献及び 基本的な生活習慣の定着等教育効果の高い3年保育の実施(子育て支援にも寄与)
- ② 4、5歳児の35人学級から30人学級への変更による、きめ細かな幼児教育・保育の実現
- ③ 運営主体が社会福祉法人ならではの特色ある教育・保育の実施
- ④早朝受入、⑤午後の預かり保育時間の延長、⑥土曜保育、⑦4月1日受入実施(春季休業期間中の保育)、⑧一時預かり保育、⑨子育て相談、⑩給食の実施、⑪地域の子育て家庭に対する支援等

- (2) 平成28年度、平成29年度実施の保護者アンケート結果で極めて高い評価を受けている点  
年々、保護者満足度は上昇しているが、特に平成29年度（2018年1月実施）実施の50項目に  
及ぶ保護者アンケート結果は、94.8%の回収率（91件回収/96件 配付）で、その内容は、  
極めて高い保護者満足度となっていました。【 満足度 4.8 詳細は 評価基準 III章に記載 】
- (3) 小学校との連携を意識した幼児教育・保育が行われています  
子どもが心身ともに健やかに育つために、小学校と常に連携を図りながら、連続性と一貫性を  
重視した、幼児教育・保育が行われています。  
また、保護者に向けての説明もきちんと工夫されており、教室の前に文書化されたものが掲示されてお  
り、子どもも保護者も安心して小学校への見通しを持てます。
- (4) 教育・保育方針や目標が広く教諭・保護者に周知されており、「年度事業計画」、「教育・保育計画」、  
『評価基準』や保護者アンケート、教諭よりの改善提案を通じて、PDCAサイクルに基づく改善を  
行う仕組みが機能しており、良質で丁寧な幼児教育・保育が実施されています。
- (5) 公・私・連携の両面 公立・民間のどちらの強みも活かされている幼児教育・保育となっている。  
特に、書類整備が良く出来ており、年次の基本計画等も新人職員が計画を見ても実践に落とし込みやすい  
ような工夫がされています。

---

▼ 改善が必要な項目（ b 評価、 c 評価 となった項目） なし

△ 推奨事項 2件

- ① 公立幼稚園の時代から使用している園庭の「遊具の安全点検チェックリスト」の内容の充実。
- ② 『人権教育マニュアル』等、一部作成日付が記載されていないマニュアルがあります。  
マニュアルへの作成日付の明記の徹底。

## ⑦ 第三者評価結果に対する さつきこども園のコメント

初の第三者評価受審ということで、受審までの日数も限られた中、1章から4章まで、設問が67項目もあり、初めは何から手を付けていけばよいのか悩みましたが、職員で力を合わせて受審にこぎつけることができほっとしております。記入していくことで書類の整理とともに頭の中の整理も行うことができ、改めて勉強になりました。

再度、職員で確認しながら内容の理解を深めていきたいと思います。

また、保護者アンケートの回収率・満足度が高かったことや、予想よりも園の教育・保育方針の周知度が高かった点は、大変嬉しく感じました。今後も幅広く保護者の意見を聴かせていただきながら、こども達や保護者にとっては「通って楽しいさつきこども園」職員にとっては「勤めて楽しいさつきこども園」そして、「地域に愛されるさつきこども園」になるように努力していきたいと存じます。今回はすべて「a」評価をつけていただきましたが、いろいろ課題も見つかりましたので、この結果に甘んじることなく、今後も質の高い教育・保育が展開していけるよう、職員一同、心を合わせ頑張っていきます。推奨事項の2点につきましては、早速改善を図ります。

ご協力いただいた皆様に深く感謝いたします。ありがとうございました。

## ⑧ 各評価項目に係る第三者評価結果 別紙に記載している事項について公表する。

### 訪問調査時 2/26 (月) の様子 < 午前 >



### 訪問調査時 2/26 (月) の様子 < 午後 >



## 評価細目の第三者評価結果

各項目右端の評価結果欄 a、b、c のレベル（到達度）について

- |   |              |            |
|---|--------------|------------|
| a | 全ての項目を満たす    | 目標となる高いレベル |
| b | 1つ以上の項目を満たす  | 標準的レベル     |
| c | いずれの項目も満たさない | 改善が必要なレベル  |

### 評価対象 I 基本方針と組織

I-1 教育・保育方針・目標		第三者評価結果
I-1-(1) 教育・保育方針・目標が確立・周知されている。		
①	I-1-(1)-① 教育・保育方針・目標が明文化され周知が図られている。	Ⓐ・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>教育・保育方針・目標は、確立されており、「園案内」・「園だより」・ホームページ等に掲載し周知しています。教諭には、行動規範となるよう、「教育・保育課程等の指導計画」に反映させ周知しています。保護者には、園長から入園説明会・保護者総会・懇談会で説明しています。また、玄関や各クラスに掲示し、折に触れ、各教諭から説明をしています。</p> <p>訪問調査2/26の際に、教諭の脳裏に方針・目標が刻み込まれているか暗誦を求め、しっかり確認しました。</p>		
<p>アウトカム（ outcome ）評価 &lt; 園の取組み結果・方法に対する評価 &gt;</p>		
<p>I-1-(1)-① ⑤ 教育・保育方針や目標が保護者等への周知が図られている。 ⑥ 教育・保育方針や目標の<u>周知状況を確認</u>し、継続的な取組を行っている。</p>		
<p>2018年1月実施 保護者アンケート結果 （総数 96家族） 回収率 94.8% （回収 91 / 配付 96）</p>		
<p>設問1 こども園の教育・保育方針や目標をご存じですか？</p>		
<p>回答 ⑤よく知っている 20 (22.0%) ④まあ知っている 58 (63.7%) ③どちらともいえない 5 (5.5%) ②あまり知らない 6 (6.6%) ①まったく知らない 2 (2.2%) ①未記入 0 (0%)</p>		
<p>⑤ よく知っている 20 (22.0%) + ④ まあ知っている 58 (63.7%) = 合わせて 78 ( 85.7% )</p>		
<p>極めて高い保護者の認識度です。</p>		
<p>現状の教育方針や目標の伝え方は、良いと思われま。</p>		

I-2 経営状況の把握		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
2	I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	Ⓐ・b・c
3	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	Ⓐ・b・c
<コメント>  『第2次那覇市教育振興基本計画（平成28年3月）』、『那覇市子ども・子育て支援事業計画（平成27年～31年）』、『那覇市立幼稚園の今後のあり方について（平成27年7月）』を参考にしたり、那覇市認定こども園園長会、法人園長会議（月1回）にて、市の福祉計画や、校区内の在籍園児数の動向や地域の特徴など課題を把握するように努めています。経営課題への取り組みとして、平成29年度からは、部屋も増築し、3歳児を受け入れ、基本的な生活習慣の定着等、教育効果の高い3年保育を実施（子育て支援にも寄与）しています。		

I-3 事業計画の策定		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	Ⓐ・b・c
5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	Ⓐ・b・c
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、教諭が理解している。	Ⓐ・b・c
7	I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	Ⓐ・b・c
<コメント>  「経営三年計画」を策定し、職員会議等で教諭に周知しています。 法人の園長会・幹部会議にて内容を吟味し、期毎の進捗状況を追うことで、PDCAのCチェック機能を働かせています。 進捗状況は、「年度事業報告書」に記載し、その振り返りを基に「次年度の事業計画」を策定しています。 園長は、「経営三年計画」や「年度の事業計画」の要旨を、入園のしおりに記載したり、保護者説明会等で説明したりしています。  <b>【 経営三年計画の主な内容 】</b>  平成30年度 実施予定 …… 子育て支援の充実 外部講師研修（定期） 平成31年度 実施予定 …… 地域行事への参加 外部講師研修（定期） 業務のICT化 平成32年度 実施予定 …… 第三者評価受審 週休2日制の導入  <b>【 当該年度 平成29年度計画の主な内容 】</b>  実施済 …… 3歳児受け入れ（教室増築）、外部監査 実施予定 …… 第三者評価受審		

I-4 教育・保育の質の向上への組織的・計画的な取組		第三者評価結果
I-4-(1) 教育・保育の質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		

8	I-4-(1)-① 教育・保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	㉠・b・c
9	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき組織として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	㉠・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>幼児教育・保育の質の向上に向けた取組として、組織的・計画的な毎年の園の運営管理に関する自己評価の実施、及び自己評価結果の園内での閲覧が可能な体制としています。</p> <p>平成28年度（1年目）は、学校評価や保護者アンケートの実施及び保護者へ配布いたしました。</p> <p>今年29年度（2年目）は、評価基準に基づく第三者評価の実施及びその結果のHPによる公開を予定しています。</p> <p>また、平成31年度（4年目）には、市との協定に基づき、2度目の評価基準に基づく第三者評価の実施及びその結果の公開を予定しています。</p> <p>定期的な「保護者アンケート」や職員からの改善提案も受け付け、園として取り組む課題をまとめ、「改善計画書」を作成し、職員全員で共通認識を持って、取り組んでいます。</p>		

## 評価対象 II 組織の運営管理

II-1 管理者の責任とリーダーシップ		第三者評価結果
II-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
10	II-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	㉠・b・c
11	II-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	㉠・b・c
II-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
12	II-1-(2)-① 教育・保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	㉠・b・c
13	II-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	㉠・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>(1) 園長は、自らの役割と責任を職員会議等の場で、教諭に対して、自らの言葉で直接表明し理解を促しています。保護者に対しては、入園説明会・保護者総会・懇談会で説明したり、「園だより」、「クラスだより」に記載したり、園内掲示等で伝えています。</p> <p>(2) 法人よりコンプライアンス（法令遵守）を厳命されており、園長は「遵守すべき法令一覧表」を作成し、職員会議等で各人の仕事と結びつけて指導を行っています。 （どんな法令の基、その業務では何が必須なのか、してはいけない事は何か）</p> <p>(3) 訪問調査2/26の際に、教諭の脳裏に関係法令が刻み込まれているか暗誦を求め、しっかり確認しました。</p> <p>教諭が回答した関係法令の一部抜粋：</p> <p>①子ども・子育て支援法 ②認定こども園法 ③学校教育法 ④児童福祉法 ⑤社会福祉法 ⑥個人情報保護法 ⑦労働安全衛生法 ⑧消防法 ⑨児童虐待の防止等に関する法律 ⑩食品衛生法 ⑪フロン排出抑制法</p> <p>(4) 園長は、経営の改善や業務の実効性を高めるために、各クラスとも余裕を持った人員配置を行い、個々の教諭の希望に合わせた勤務時間等働きやすい環境作りを行っています。</p>		

II-2 人材の確保・育成		第三者評価結果
II-2-(1) 人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	II-2-(1)-① 必要な人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	㉠・b・c
15	II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	㉠・b・c
II-2-(2) 教諭の就業状況に配慮がなされている。		
16	II-2-(2)-① 教諭の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	㉠・b・c
II-2-(3) 教諭の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	II-2-(3)-① 教諭一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	㉠・b・c
18	II-2-(3)-② 教諭の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	㉠・b・c
19	II-2-(3)-③ 教諭一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	㉠・b・c
II-2-(4) 実習生等の教育・保育に関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	II-2-(4)-① 実習生等の教育・保育に関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	㉠・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>(1) 園の教育・保育方針に基づき、「期待する教諭像等」を明確にして、運営会議で必要な人材や人員体制に関する基本的な考え方を確認したり、育成に関しては「キャリアパス」に記載しています。</p> <p>(2) 人事評価基準を、『就業規則』に定め、教諭全員に周知し、人事考課制度で、年に1回職務に関する成果や貢献度を評価しています。他施設の「求人票」や「求人誌」等も参考に、比較・検討し、処遇水準の妥当性を確認しています。</p> <p>(3) 職員の就業状況や意向は園長が確認し、可能な限り「働きやすい職場」を目指す責任を認識しています。月1回、出勤簿や時間外勤務届けの集計で把握したり、年1回の健康診断、またその際、N社のストレスチェック・アンケートを行って、ワーク・ライフ・バランスの良い職場づくりを心掛けています。</p> <p>(4) 教諭一人ひとりの育成に向けた取組は、「教諭の年間研修計画」を作成し、個々の職員が必要としている研修で学ぶ機会を設定しています。</p> <p>法人内で切磋琢磨し合同研修会を行っています <b>*学ぶ、技を磨く、チャレンジする事に極めて熱心です</b></p> <p>2018年1月実施 外部講師を招いての研修会 (アジアの子ども達から学ぶ 私たち日本人が当たり前のように生活していること、それは本当は当たり前ではないという認識 日常に感謝)</p> <p>2017年年12月実施 早稲田大学教授 M先生 を招いての研修会 (子ども達の成長に大事な睡眠、食事、排泄等「基本的生活習慣」について) 赤ちゃんにとっての目安の睡眠時間は 16時間(小分け) 必要、 1歳児は12~13時間、4歳児は11~12時間、5歳児は10~11時間</p> <p>9月実施 危機管理、体育指導法等について研修会</p> <p>8月実施 JTA (日本トランスオーシャン航空) の客室乗務員の方より接遇の研修会</p> <p>(5) 実習生等への指導・育成の体制は、『実習マニュアル』に沿って、積極的な取組みを行っています。事前に学校側の担当教諭との打ち合わせを行い、実習生とは事前オリエンテーションを行っています。</p>		

実習期間中も毎日少しの時間でも振り返りを行うように努めています。

【 直近2カ年 実習生受け入れ実績 】 平成29年度 2人、 平成28年度 受け入れせず

II-3 運営の透明性の確保		第三者評価結果
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	Ⓐ・b・c
22	II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	Ⓐ・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>(1) 園のHP、「園だより」等で園の教育・保育方針・目標、提供する教育の内容、予算、決算情報を公開しています。</p> <p>【 園のHPによる情報公開の状況 】 2018年2月26日現在 (社会福祉法改正に基づく)</p> <p>① 貸借対照表、② 収支計算書、③ 現況報告書、④ 役員区分ごとの報酬総額、⑤ 定款 ⑥ 役員報酬総額 の公開を確認しました。</p> <p>WAMNET 社会福祉法人の財務省表等、電子開示システム</p> <p><a href="http://www.wam.go.jp/wamnet/zaihyoukaiji/pub/PUB0200000E00.do">http://www.wam.go.jp/wamnet/zaihyoukaiji/pub/PUB0200000E00.do</a></p> <p>(2) 月1回、税理士による指導を受け、年1回、法人内で内部監査、監事監査を受けています。 今年29年度より、公認会計士の外部監査を受けています。</p> <p>( 実施日 H29年6月3日、 監査実施法人名 K公認会計士事務所 )</p>		

II-4 地域との交流、地域貢献		第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	II-4-(1)-① 子ども・保護者と地域との交流を広げるための取組を行っている。	Ⓐ・b・c
24	II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし、体制を確立している。	Ⓐ・b・c
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	II-4-(2)-① こども園として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	Ⓐ・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>(1) 子ども・保護者と地域との交流を広げるための取組として、近隣の社会資源や地域の情報を収集し、門前と玄関に掲示場所を設け、社会資源や地域の情報を掲示しています。 またチラシや冊子を保護者が自由に取れるところに置いています。</p> <p>(2) 『ボランティアマニュアル』に沿って、小学生・中学生・高校生の実習やインターンシップや</p>		

ボランティアを受け入れています。

【 直近2カ年 ボランティア受け入れ実績 】 平成29年度 8 人、 平成28年度 10 人

(3) こども園は、地域の子育て家庭に対する支援を行う施設と認識しており、月曜から金曜日は園庭開放、毎週火曜日は子育て応援デーとして、子育てを行う父親・母親へサポートを行う体制を整備しています。

### 評価対象 III 適切な福祉サービスの実施

III-1 利用者本位の福祉サービス		第三者評価結果
III-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
26	III-1-(1)-① 子どもを尊重した教育・保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	Ⓐ・b・c
27	III-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した教育・保育が行われている。	Ⓐ・b・c
III-1-(2) 教育・福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
28	III-1-(2)-① 利用希望者に対して園選択に必要な情報を積極的に提供している。	Ⓐ・b・c
29	III-1-(2)-② 教育・保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	Ⓐ・b・c
30	III-1-(2)-③ 園等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	Ⓐ・b・c
<コメント>  (1) 子どもや保護者を尊重した幼児教育・保育が行われており、法人内の研修においても共通認識を持つための取り組みが行われています。『プライバシー保護規定（こどもの羞恥心に配慮）』（2017.11.27作成）や『運営規定』（平28.4.1作成）に沿って、一人ひとりの子どもにとって、生活の場、幼児教育の場として快適な環境となるよう設備の工夫を行っています。  (2) 園の情報をHPやパンフレット、「入園のしおり」等で積極的に公開し、園の見学者や子育て応援デーを利用される方に、園を案内し、丁寧に説明を行っています。  (3) 卒園、退園、転園に際しては、「卒園後の相談窓口について」の手紙が配布され、来園や問い合わせしやすくしています。		
III-1 利用者本位の福祉サービス（利用者満足）		第三者評価結果
III-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。		
31	III-1-(3)-① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	Ⓐ・b・c
III-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
32	III-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	Ⓐ・b・c
33	III-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	Ⓐ・b・c
34	III-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	Ⓐ・b・c
<コメント>  (1) 苦情解決の仕組みは、主幹保育教諭が苦情の受付を行い、園長が責任者です。第三者委員は、民生委員及び公認会計士を任命しています。連絡先の電話番号も記載し、園内掲示がされています。  (2) 今回、2018年1月に実施した50項目に及ぶ保護者アンケート結果は、94.8%の回収率（91件回収/96件配付）で、極めて高い保護者満足度となっていました。		

ク ラ ス		回収	配付	回収率 (%)	満足度 (5点満点)
3歳	ほし組	14	15	93.3	4.8
4歳	にじ組	28	29	96.6	4.7
5歳	あおぞら組	24	27	88.9	4.9
5歳	そよかぜ組	25	25	100	4.8
園 平 均		91	96	94.8	平均 4.8

☆☆☆ 保護者が感じている “ さつきこども園 ” の魅力の一部抜粋 ☆☆☆

- ① 運動を通して、子どもの可能性を引き出してくれる。
- ② 礼儀作法を徹底していると思う。
- ③ 小学校入学前の授業を受ける姿勢や集中力を養ってくれる。
- ④ ひらがな、カタカナ等の読み書きや、簡単な計算が出来る様に数字遊び等、すごく助かっている。
- ⑤ 大変感謝しています。この地域を盛り上げてくれる園作りに期待しています。  
校区内の知り合いには、「絶対ここがいいよ！！」と自慢しています。

(3) 保護者が、気兼ねなく相談出来る様に、日頃から心掛けています。

毎日の送迎時に保護者とのコミュニケーションに努め、信頼関係を築き保護者が意見や相談を切り出しやすいよう努めています。また、卒園児・卒園児保護者とのコミュニケーションにも努め、卒園後も相談しやすい雰囲気作りに努めています。

また、玄関に意見ポストを置き、その脇に「要望・苦情メモ」とペンを置き、いつでも保護者が投函できるようにしています。

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス (安心・安全) 第三者評価結果

Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。

35	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	㉓・b・c
----	---	-------

<コメント>

事故、けが、安全面で気になることは、園長、主幹保育教諭、安全管理担当者を中心に話し合い職員会議で原因、対応、改善策を検討しています。「安全点検チェックリスト」に沿って、各月の担当者が点検を行い、安全確認を行っています。日誌に「ヒヤリハット報告」を記載し、未然防止策を実施し、「事故報告書」に経過や発生要因、再発防止策を記載し、職員間で共通認識を持って、子どもの安全を守ろうとしています。

36	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	㉓・b・c
----	--	-------

<コメント>

園長、主幹保育教諭、管理担当者を中心に体制が整備されており、『感染症対策マニュアル』を基に、園内研修や職員会議にて感染症予防の勉強会を実施したり、感染症防止策として、排泄物、嘔吐物の処理方法を話合って決めています。

37	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	㉑・b・c
<コメント>  建物は、平成12年4月建築のRC造（鉄筋コンクリート構造）2階建てで、「S56年6月」以降の設計の為、震度5強程度の地震には、耐震強度があると思われます。 那覇市の災害マップを確認し、海拔（25m）等の地域の現状を把握し、『危機管理マニュアル』（29.3.31改訂）を整備し、水、カンパン、ごはん、懐中電灯、非常用のガスコンロなど「備蓄品」を準備しています。 また、毎月、訓練を実施しており、「訓練記録」を記載しています。		

Ⅲ-2 教育・保育の質の確保		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する教育・保育の標準的な実施方法が確立している。		
38	Ⅲ-2-(1)-① 教育・保育について標準的な実施方法が文書化され教育・保育が提供されている。	㉑・b・c
39	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	㉑・b・c
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより指導計画が策定されている。		
40	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	㉑・b・c
41	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	㉑・b・c
Ⅲ-2-(3) 教育・保育実施の記録が適切に行われている。		
42	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する教育・保育の実施状況の記録が適切に行われ、教諭間で共有化されている。	㉑・b・c
47	Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	㉑・b・c
<コメント>  (1) 『マニュアル』、「教育、保育計画」、「記録」等により業務の標準化は、進んでおり、定めた手順で実施されているかどうかを園長、主幹保育教諭、副主幹保育教諭にて確認する仕組みがあります。  (2) 各クラス担任が「指導計画」を作成し、主幹保育教諭が確認、評価、指導をしています。 食事関係は厨房職員に相談したり、健康面は看護師にアドバイスをもらっています。 特別支援を必要としている園児は個別計画を作成しています。  (3) 子ども一人ひとりの状況は、児童票、指導要録、指導計画等の各種書類に記録し、教諭間で共有する仕組みがあります。 子どもの重要な個人情報に記載された「児童票」は、『個人情報保護規定』に沿って、個人情報への不正アクセス、紛失、破壊、改ざん 及び 漏洩防止対策がなされています。 「児童票」は、10年間の保管期間と定められていました。		

評価対象 IV 教育・保育の内容

IV-1 教育・保育の基本		第三者評価結果
IV-1-(1) 教育と保育の一体的展開		
44	IV-1-(1)-① 方針や目標に基づき、発達過程を踏まえ、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に即した教育・保育課程を編成している。	㉠・b・c
45	IV-1-(1)-② 乳児保育のための適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	対象外
46	IV-1-(1)-③ 1・2歳児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	対象外
47	IV-1-(1)-④ 3歳以上児の教育・保育において教育と保育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、教育の内容や方法に配慮されている。	㉠・b・c
48	IV-1-(1)-⑤ 小学校との連携や就学を見通した計画に基づいて、教育・保育の内容や方法、保護者とのかかわりに配慮されている。	㉠・b・c
IV-1-(2) 環境を通して行う教育・保育		
49	IV-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできるような人的・物的環境が整備されている。	㉠・b・c
50	IV-1-(2)-② 子どもが基本的な生活習慣を身につけ、積極的に身体的な活動ができるような環境が整備されている。	㉠・b・c
51	IV-1-(2)-③ 子どもが主体的に活動し、様々な人間関係や友だちとの協同的な体験ができるような人的・物的環境が整備されている。	㉠・b・c
52	IV-1-(2)-④ 子どもが主体的に身近な自然や社会とかかわれるような人的・物的環境が整備されている。	㉠・b・c
53	IV-1-(2)-⑤ 子どもが言葉豊かな言語環境に触れたり、様々な表現活動が自由に体験できるような人的・物的環境が整備されている。	㉠・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>(1) 「教育・保育課程」は、法令や指針や法人の理念・目標、教育・保育目標、方針の趣旨を踏まえて編成されている。日々の活動の中で個々の育ちに応じ、生活リズムを大切にしながら、基本的な生活習慣が習得できるようにされている。そして、子どもたち自身の仲間意識が育つように、「サークルタイム」が導入されており、自分の考えを伝えたり、相手の意見を取り入れたりする機会を設けている。</p> <p>(2) 小学校に向けて、5歳児では、就学に向けたアプローチカリキュラムを作成し、教育保育が進められている。小学校と子ども園は同じ敷地内で隣接しており、小学校との連携(情報交換会、授業参観の見学、合同避難訓練への参加、楽手(学習発表会)、お招き会等)を定期的実施されている。就学に向けて、集団の約束や、相手へ気持ちを伝える、話を聞く姿勢などを身に付け、スムーズに就学できるように日々の教育、保育に取り組まれている。</p> <p>(3) 子ども達が主体的に活動できるように、発達段階に合わせ、興味関心を広げられるように人的物的環境が整備されている。自らやってみたい、挑戦したいと思えるような環境づくりにも工夫されており、月1回、オープンデーを設け、クラスごとにコーナー遊びを設置、異年齢の交流を図りながら自らも好きな遊びを選べるようにしている。</p> <p>(4) 子ども達自身が、様々な表現活動が出来るように“のり、はさみ、クレヨン、色鉛筆”等を自由に使えるように個人用のお道具箱に保管している。その他、製作活動に必要な用具は、共同で使えるように教室に設置されていて、子ども達が自分達で創造し、製作活動が出来るように整備されている。</p> <p>(5) 子ども達が、日々、園で過ごしていく中で様々な言葉に触れる機会を設けている。特徴的なのが、保護者による絵本の読み聞かせです。保護者が絵本選びから始め、子ども達もいつもと違った雰囲気の中で絵本の読み聞かせをしてもらうことにいつも喜びを感じているとのこと。絵本前の素話では、お仕事の事なども話してくださる保護</p>		

者もおられ、様々な仕事など社会について学ぶ機会ともなっています。

IV-1 教育・保育の基本		第三者評価結果
IV-1-(3) 教諭の資質向上		
54	IV-1-(3)-① 教諭等が主体的に自己評価に取り組み、教育・保育の改善が図られている。	Ⓐ・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>年2回、教諭各人による自己評価が実施され、自己の教育、保育の見直しがされている。「日誌」や「月・週指導計画」に活動の反省も記録すると共に、自己評価も記入されている。活動の反省は、結果だけにとらわれずに、子どもの心情の理解に努め、意欲、心の育ちに大きな観点を置くように配慮されています。</p>		

IV-2 子どもの生活と発達		第三者評価結果
IV-2-(1) 生活と発達の連続性		
55	IV-2-(1)-① 子ども一人ひとりを受容し、理解を深めて働きかけや援助が行われている。	Ⓐ・b・c
56	IV-2-(1)-② 障がいのある子どもが安心して生活できる教育・保育環境が整備され、教育・保育の内容や方法に配慮がみられる。	Ⓐ・b・c
57	IV-2-(1)-③ 長時間にわたる教育・保育のための環境が整備され、教育・保育の内容や方法が配慮されている。	Ⓐ・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>各年齢に応じ、穏やかな姿勢で、丁寧な言葉遣いで関わるようにされている。支援が必要な子どもに関しては、園との個人面談後、関係機関に繋げるように配慮されている。集団の中で生活することを通して、全体的な発達を促していくことに配慮し、そのこどもの特性や発達段階に合わせて援助できるようされている。就学に向けて、小学校の支援コーディネーターとの連携もしっかり取り組まれている。</p> <p>長時間保育にあたって、一人ひとりの心身の状態を把握し、ゆったりと過ごせるように配慮されている。延長利用時は、夕飯に差し支えない程度の小さなおにぎり・麦茶(アレルギー対応)が提供されている。</p>		

IV-2 子どもの生活と発達		第三者評価結果
IV-2-(2) 子どもの福祉を増進することに最もふさわしい生活の場		
58	IV-2-(2)-① 子どもの健康管理は、子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	Ⓐ・b・c
59	IV-2-(2)-② 食事を楽しむことができる工夫をしている。	Ⓐ・b・c
60	IV-2-(2)-③ 乳幼児にふさわしい食生活が展開されるよう、食事について見直しや改善をしている。	Ⓐ・b・c
61	IV-2-(2)-④ 健康診断・歯科健診の結果について、保護者や教諭に伝達し、それを教育・保育に反映させている。	Ⓐ・b・c
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>苦手な食べ物も、少しでも食べられるように教諭からの言葉掛け、こどもたち同士のやり取りが大切になされている。少しでも食べられた時には褒めて、保護者にも伝え、自身の威容区や自信に繋げていくようにされている。健康診断が定期的に実施されている。当日欠席された子どもについては、園から囑託医へ受診して、健康診断を未受診</p>		

とならないように配慮されている。歯科検診では、虫歯0の子どもに対して、賞状を配布。園でも、家庭でも健康促進できるように取り組みもなされている。		
<b>IV-2 子どもの生活と発達</b>		<b>第三者評価結果</b>
IV-2-(3) 健康及び安全の実施体制		
62	IV-2-(3)-① アレルギー疾患、慢性疾患等をもつ子どもに対し、主治医からの指示を得て、適切な対応を行っている。	㉠・b・c
63	IV-2-(3)-② 調理場、水周りなどの衛生管理が適切に実施され、食中毒等の発生時に対応できるような体制が整備されている。	㉠・b・c
<コメント>  (1) 主治医の「診断書」のもと、アレルギーの対応、除去を調理師、保護者、担任で確認し合っている。調理する際は、除去食から調理し、受けとる際は、調理師から「アレルギー対応記録表」を受け取り、担任で確認、配膳の際は担任同士で確認をし、ダブルチェックをしています。除去食の見た目は、普通食と見た目が変わらないよう調理が工夫されています。  (2) 給食は、近隣に在る関連法人の子ども園で調理したものを搬入しています。その関連園の『給食衛生管理マニュアル』（平29.6.30改訂）は、厚生労働省作成の『大量調理施設衛生管理マニュアル』（2017年6月16日付け改訂 ノロウイルス対策を強化）に準拠したもので、日々の調理従事者の衛生管理の記録もきっちり記載されている事を確認しました。		

#### IV-3 保護者に対する支援

<b>IV-3-(1) 家庭との緊密な連携</b>		<b>第三者評価結果</b>
64	IV-3-(1)-① 子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	㉠・b・c
65	IV-3-(1)-② 家庭と子どもの教育・保育が密接に関連した保護者支援を行っている。	㉠・b・c
66	IV-3-(1)-③ 子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通の理解を得るための機会を設けている。	㉠・b・c
67	IV-3-(1)-④ 虐待に対応できる園内の体制の下、不適切な養育や虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見及び虐待の予防に努めている。	㉠・b・c
<コメント>  「生活アンケート調査」を実施し、子どもの生活実態を把握し、理解と指導に努め、家庭との連携を図っている。行事等で適宜、園長自身が園の方針や取り組みなど保護者に向けて説明を行ったり、懇談会などで保護者の方と会話をし、保護者と園と共通理解できるように努めている。 虐待に関して、『マニュアル』の読み合わせを行い職員全員で情報共有を行い、早期発見に努めている。関係機関とも適宜情報交換もされている。		

以上